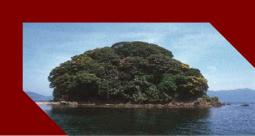




おばまだからできること。

小浜市文化財保存活用地域計画 概要版





- 目 次 -

1.	小浜市文化財保存活	5用地域計画とは。	Р1
2.	小浜の歴史はすごい	١,	P2
	小浜の文化財は今		Р3
3.	守るから活かすへ。		P4
4.	小浜の特徴を5つの	り物語で。	P5
5.	おばまだからできる	らこと。	P7
	関連文化財群1「人	と自然とのたゆまぬ共生」	P7
	関連文化財群2「御	食国若狭の成立」	Р9
	関連文化財群3「神	仏習合の社寺と暮らし」	P11
	関連文化財群4「京	へつながる鯖街道」	P13
	関連文化財群5「海	に開かれた小浜城下町」	P15
6.	私たち一人ひとりか	ぶ活かし・守る。	P17

1. 小浜市文化財保存活用地域計画とは。

■文化財保護法改正に伴い策定する、小浜市の文化財の保存と活用に関する行動計画です。

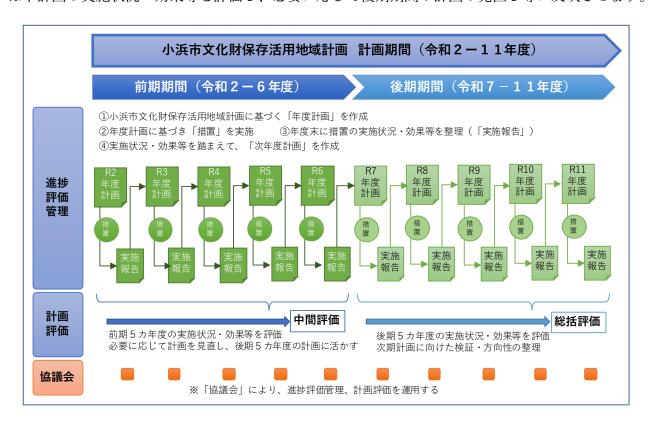
小浜市文化財保存活用地域計画(以下、本計画)は、平成30年の文化財保護法の改正による新たな制度化を受けて策定する、小浜市の文化財の保存と活用に関しての取組み目標や具体的な取組み内容を位置づける中期的な行動計画です。本計画は、関連する上位計画・関連計画と整合・連携して推進します。

■計画期間は、令和2年度から令和11年度の10年間です。

本計画の計画期間は、令和2年度から令和11年度の10年間とします。

本計画に基づき、年度ごとの事業計画を作成し、その事業計画に基づき着実に取組みを進めます。

また、計画期間を前期期間(令和2-6年度)と後期期間(令和7-11年度)に分け、令和6年度には本計画の実施状況・効果等を評価し、必要に応じて後期期間の計画の見直し等に反映させます。



■市民ぐるみで、より充実した文化財を活かしたまちづくりを推進することを目指します。

小浜市の文化財(たからもの)は、所有者のみの努力ではもはや十分に守っていくことがままならない、実は深刻な状況にあります。

小浜市の文化財(たからもの)は、私たちの先人たちが生きた小浜の一時代の歴史文化を表象し、 当時の暮らし・技・想いなど、時を超えて現在を生きる私たちに語りかけてくれます。当たり前の感 覚ながら、これらの文化財(たからもの)が小浜に存在しつづけてくれることで、私たち小浜市民が 小浜市民であることを改めて気づかせてくれ、小浜市民としての誇りや愛着を紡いでくれています。

そんな小浜市の大切な文化財(たからもの)について、小浜市民一人ひとりがそれぞれに出来る範囲で「知り」「見つけ」「守り」「活かす」取組みに関わること、小浜市民ぐるみで、知恵と工夫を寄せ合い、より充実した歴史・文化を活かしたまちづくりを目指します。

2. 小浜の歴史はすごい。 (文化財の概況・特徴・取組み課題等)

◆小浜市の文化財の概況

小浜市の文化財の概況は以下のとおりです。

- 小浜市は、<u>国宝2件を含む、264件の文化財</u>を有し(令和2年3月31日現在)、<u>福井県内でも最多</u>
- 小浜市の文化財は、<u>種別が極めて多様で、未指定の文化財候補である地域資源も数多く存在</u>

															(.	単位:作	\$)	令和2年3月31日				
	有形文化財								民俗		史跔	\$50			登							
種別 指定	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	典籍	古文書	考古資料	歴史資料	無形文化財	有形	無形	史跡	名勝	天然記念物	天然記念物•	選定保存技術	建造物群重要伝統的	民俗文化財選択無形	録有形文化財	民俗文 化財 登録有形	合計
国指定等	7 (2)	3	20	1	2	2	1	1	1	0	0	0	3	2	2	0	0	1	3	16	1	66 (2)
県指定	3	28	16	3	1	4	0	0	3	0	4	10	2	2	3	0	0	0	0	0	0	79
市指定	9	16	23	14	6	2	2	2	8	1	4	7	9	2	14	0	0	0	0	0	0	119
合計	19 (2)	47	59	18	9	8	3	3	12	1	8	17	14	6	19	0	0	1	3	16	1	264 (2)

◆小浜市の文化財の特徴

小浜市の文化財の特徴として、以下のようなものが挙げられます。

- 小浜市の文化財は、<u>歴史的多層性が豊か</u>で、歴史の切れ目なくどの時代においても国内有数の貴重な文化財を有する
- 小浜市は<u>豊かな自然環境</u>に包まれ、この<u>自然風土と不可分な精神性</u>が有形・無形の文化財を生み出し、また、守り伝えてきている
- 古代から御食国として皇室・朝廷との食の関りが強く、お水送りや鯖街道など、<u>時代を超えた食文</u> 化の交流を育んできている
- 近世までの日本を代表する、大陸と畿内との交流を結ぶ主要な文化の道であったことで多彩で多様な文化財群が生み出されている
- また、法定文化財の枠にとらわれない、自然景観・食文化・人物・伝統産業・伝統行事などのより <u>暮らしに密着した地域遺産が潜在</u>している



多田ヶ岳



お水送り



多田寺 御本尊

2. 小浜の文化財は今... (文化財の概況・特徴・取組み課題等)

◆小浜市の文化財調査に関する取組み課題

小浜市では、文化財の全体像を把握することを目的とした大規模な文化財調査をこれまで複数回実施してきていますが、文化財調査に関して、以下のような取組み課題があります。

- 有形無形の民俗文化財をはじめとする地域の文化遺産に関する市民参加による文化財調査の充実
- 小浜市内における日本遺産・北前船寄港地関連資料の調査の充実

◆小浜市の文化財の保存・活用に関する取組み課題

小浜市の文化財の保存に関する主な取組み課題として、以下のようなものが挙げられます。

- 社会・経済情勢の変化による建物の老朽化、文化財の売却、周辺(バックヤード)の改変等による文化財の滅失・改変、地域生活の生業の喪失の防止
- 水害、土石流、地震、火災など、文化財を脅かす災害等への備え・対応の充実
- 豊かな都市的生活を営むためのインフラ・公共施設整備と文化財や景観等の保全との調和を生み だす文化財に対する知識・理解・配慮等の向上
- 認知されていない歴史・文化の保存のための地域資源の継続的な調査の充実
- 所有者と行政のみに依拠しない、<u>文化財保存体制の充実</u>
- 文化財の安定した保存に資する<u>文化財資材の確保・供給</u>、保存技術の継承
- 人口減少や少子高齢化の進展、厳しい財政状況下における<u>文化財保存のための資金調達の高度化</u>
- 現代社会の日常の暮らしにおける<u>文化財保存による不便さや経済的不合理性の克服</u>

小浜市の文化財の活用に関する主な取組み課題として、以下のようなものが挙げられます。

- まだまだ知られていない文化財も含め、<u>文化財を知る、文化財に触れる、文化財をより身近に感じることができる取組みの推進</u>
- 文化財に関わる多様な活動を拡げることを通じた文化財を核とした地域の誇りと賑わいの創出
- 文化財活用の多様な活動における「食育」「観光」「産業振興」の視点での取組みの推進や、文化財の定義に収まりきらない地域資源を含めた一体的活用など、<u>従来の文化財の枠に捉われない</u>地域の特性を活かした活用の促進
- 日本遺産(「鯖街道」「北前船寄港地・船主集落」)の認定地域・関連地域との相互交流や、日本海を介した東アジアとの交流など、歴史交流を活かした国内外との交流の促進
- 地域教育・学校教育等と連動した、活用における住民協働体制・手法の確立

上記のような小浜市の文化財に係る取組み課題について、効果的に、実行性をもって本計画を推進するため、文化財の保存・活用に関する方針・基本理念を掲げ、設定する関連文化財群における取組みを進めます。

3. 守るから活かすへ。(文化財の保存・活用に関する方針)

【基本理念】

過去から現在・未来につながり、時間的(縦断的)かつ空間的(横断的)に包括する、小浜市の文化財保存活用に関する重要なテーマが「<u>御食国(食文化)</u>」です。「御食国」の重要な構成要素である「<u>自然とともに生き続ける文化と景観</u>」「<u>海と都を結ぶ文化の交流</u>」「<u>食と民俗を育んだまち・</u>むら」をサブテーマとして据えます。

御食国若狭の継承、そして発展

自然とともに生き続ける 文化と景観の継承・発展 海と都を結ぶ文化の交 流の継承・発展 食と民俗を育んだまち・ むらの継承・発展

【将来像(目標)】

本計画の推進により、<u>小浜市の文化財が着実に次世代に継承されるとともに、歴史的景観が保全さ</u>れ、小浜のブランド価値が高まり、文化財とより共生するまち・暮らしが広がる状態を目指します。

次世代への文化財の継承

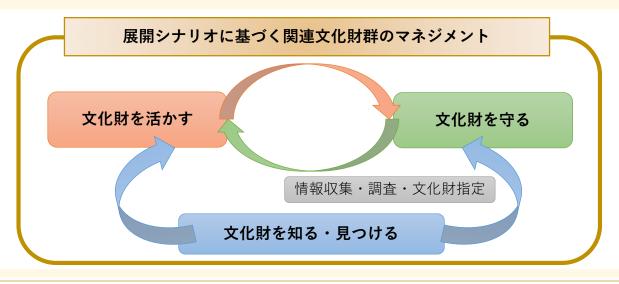
歴史的景観の保全と ブランド価値の向上

文化財と共生するまち・暮らしの実現

□文化財群・文化財の市内外での認知度・関心度の向上 □文化財保存・活用手法の高度化 □協働の拡がり □資金調達・経済循環の高度化 など

【保存活用方針】

「御食国」を貫くキーワードとして、個別の文化財の保存活用の単体の取組みにとどまらず、将来像 (目標)の実現に向けて、<u>地理的・空間的・活動的・テーマ的に括られる「関連文化財群」の展開シナ</u>リオに基づき、保存活用を包括的にマネジメントしていくことを目指します。



4. 小浜の特徴を5つの物語で。(関連文化財群)

基本理念: 御食国若狭の継承、そして発展

デーマ1 自然とともに生き続ける 文化と景観の継承・発展 テーマ2 海と都を結ぶ文化の 交流の継承・発展 テーマ3 食と民俗を育んだまち・ むらの継承・発展

関連文化財群1

人と自然との たゆまぬ共生 関連文化財群 2

御食国 若狭の成立 関連文化財群3

神仏習合の社寺と暮らし

関連文化財群4

京へつながる 鯖街道 関連文化財群 5

海に開かれた 小浜城下町

テーマ1 自然とともに生き続ける文化と景観の継承・発展

関連文化財群1 人と自然のたゆまぬ共生

自然豊かな小浜湾を中心に、「名勝若狭蘇洞門」「蒼島暖地性植物群落」「雲浜八景」などで 構成される関連文化財群

テーマ2 海と都を結ぶ文化の交流の継承・発展

関連文化財群 2 御食国若狭の成立

「御食国若狭」の歴史的史実を示す若狭湾岸沿いの製塩遺跡を中心に、北川流域の御食国若狭の 首長墓群、当該区域の御食国にまつわる神事なども含めて構成される関連文化財群

関連文化財群3 神仏習合の社寺と暮らし

神体山である多田ヶ岳をとりまく社寺遺産群を中心に、地域住民の生活と一体となっている「神 仏習合遺産」について、バッファーゾーン(取り巻く環境)も含めて構成される関連文化財群

関連文化財群4 京へつながる鯖街道

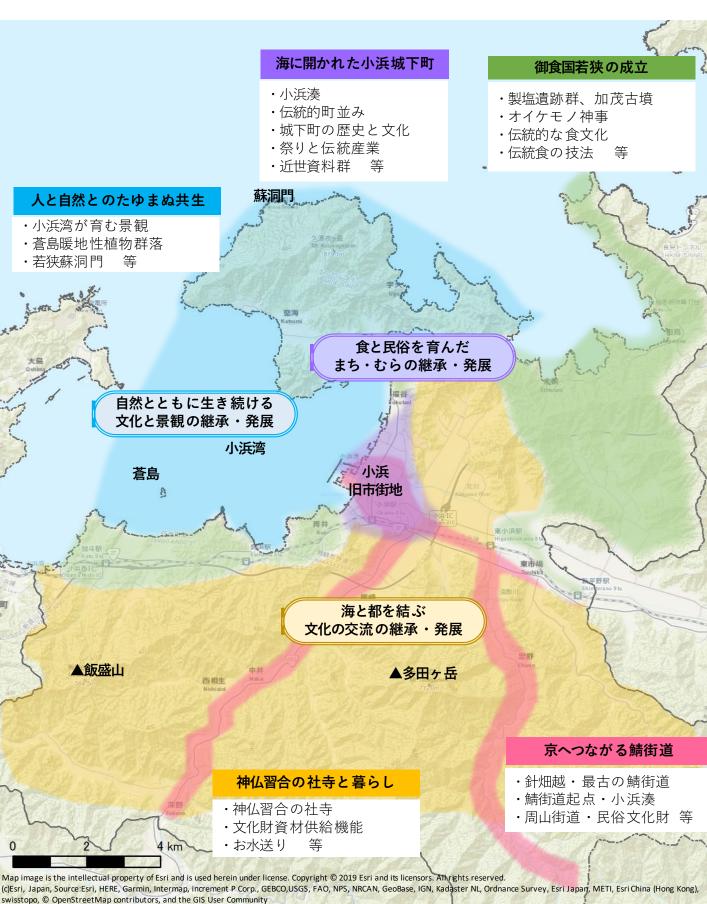
日本遺産「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群〜御食国若狭と鯖街道〜」の構成文化財である 鯖街道(旧街道・針畑峠など)沿いとその起点である小浜湊で構成される関連文化財群

テーマ3 食と民俗を育んだまち・むらの継承・発展

関連文化財群5 海に開かれた小浜城下町

若狭地域の中心都市である小浜市の港町・城下町、海に開かれたまちとして、文化の交流や食文化の基点として重視される小浜城下町一帯で構成される関連文化財群

小浜市関連文化財群の地理的分布



関連文化財群1 人と自然とのたゆまぬ共生

人類黎明の時代から受け継ぐ自然に学び、自然とともに生きる 小浜の「自然との共生」

穏やかな小浜湾に面し、多田ヶ岳・飯盛山に抱かれる小浜。古来、自然に 学び、自然の恵みを受け、自然とともに生きてきました。

この先人より受け継ぐ小浜の自然との共生について、未来に向け、その豊かさ・価値観・生活様式を守り伝え、広く発信します。

保存活用区域および主な取組み

- ●小浜湾が育む景観保存活用区域
- □ 名勝蘇洞門の保存活用の推進
- □ 蒼島暖地性植物群落保全の取組みの推進
- □小浜の歴史的風景・「雲浜八景」の情報発信の推進等



若狭蘇洞門



重点区域

設定なし

蒼島暖地性植物群落

[主要な達成目標]

- ◆蒼島暖地性植物群落の保全
- ◆名勝若狭蘇洞門の来訪者増加
- ◆ 小浜湾周辺の景観の保全

「保存活用区域」

関連文化財群として括られる文化財の位置および文化財に関する活動のつながりが形成する空間。 関連文化財群によっては、文化遺産の種別・文脈等のまとまりによって、複数の保存活用区域を 設定することもあります。

「重点区域」

保存活用区域の中でも関連文化財群のテーマおよび展開シナリオをよく象徴する文化財が存在することに加えて、本計画期間における文化財を活かしたまちづくりの核として位置づける区域。 特に戦略的・優先的に保存活用を推進するゾーンとして設定します。



関連文化財群 2 御食国若狭の成立

自然の恵みをもって、京・朝鮮半島との食の結びつきが成立し、 今もそれらの技が息づく「御食国若狭」

古代から現代までの一貫した若狭の面目を言い表す「御食国」。朝鮮半島 との交流を通じて様々な食の技を育み、京の食を支えてきました。

これらの歴史文化と食の技を、いま新たに生きる歴史文化・技として磨き 直し、広く発信します。

保存活用区域および主な取組み

- ●御食国若狭の製塩遺跡群等保存活用区域
- □ 岡津製塩遺跡等の整備・活用の推進
- □ 若狭の塩の復活・活用
- □加茂古墳等の整備・活用の推進
- □ 笹漬けの製作技法の調査研究
- □ なれずし技術の調査研究
- □ 小浜の伝統食総合調査
- □ オイケモノ神事の学術調査 等

重点区域

- ●史跡岡津製塩遺跡
- ●加茂神社およびへしこなれずしの製作技法 伝承地域

海・山・里の豊かな自然に育まれ、御食国の歴史と豊 かな食文化を現代に守り伝えている象徴的な上記区域を 重点区域として設定します。

本重点区域を核とした、御食国の生業を継承するとと もにその魅力の普及を牽引する取組みを進めます。





くずまんじゅう



なれずし技術





浜焼き鯖

- ◆御食国若狭の知名度の向上 ◆文化財保存環境の向上 ◆製塩遺跡群等の来訪者増加
- ◆塩造り体験者の増加 ◆伝統食製作技法の活用機会の拡大
 ◆神事等の継承・発展



関連文化財群3 神仏習合の社寺と暮らし

大陸・半島や京都・奈良との交流を通じて在来・外来信仰が融合し、かつ市民生活と一体となって今なお息づく「神仏習合の社寺と暮らし」

神体山・多田ヶ岳をとりまく社寺遺産群を中心に、自然、寺院建造物、仏像等の文化遺産、神事・行事、そして神仏習合の祈りとひとの暮らしが一体となっていまなお織りなされる「神仏習合の社寺と暮らし」を守り、新たな未来へと引き継いでいきます。

保存活用区域および主な取組み

●神仏習合の社寺と暮らし保存活用区域

- □ 重文寺院の文化財保存活用計画の 作成・運用
- □寺院の屋根葺替え
- □寺院の防災設備改修
- □収蔵庫等の改修
- □ 寺院建造物のユニークベニュー※の推進
- □ 若狭国宝街道サイン設置事業
- □お水送りの学術調査・活用支援
- □ 福井の戸祝いの学術調査
- □ 神仏習合遺産学術調査
- □ 神仏習合年中行事調査事業
- □ 小浜市ふるさと文化財の森センター(茅場等)の 事業活性化、文化財資材供給の拡大
- □桐油・漆技術の継承・活用促進等

※ユニークベニュー:

歴史的建造物、神社仏閣、城跡、美術館博物館等の独特な雰囲気を持つ場所で、会議、レセプションイベント等を実施することで特別感や地域特性を演出できる会場のこと。

重点区域

- ●多田ヶ岳一帯に広がる社寺遺産群
- ●小浜市ふるさと文化財の森センター

神仏習合の社寺と暮らしを色濃く象徴する、多田ヶ岳一帯に位置する深奥な歴史文化を有する社寺遺産群を重点区域として設定し、日本特有の信仰形態である神仏習合と人々の祈りを守り、伝えます。

また、それらを維持する生業である文化財資材や技術を守る拠点として、小浜市ふるさと文化財の森センターも重点区域として位置付けます。



屋根葺替え



明诵寺 ヨガ

- ◆文化財防災環境の向上 ◆文化財保存環境の向上 ◆社寺の来訪者増加
- ◆学術調査の蓄積・活用 ◆神事等の継承・発展
- ◆桐油・漆技術の活用機会拡大 ◆文化財資材供給の維持・拡大



関連文化財群4 京へつながる鯖街道

豊かな小浜の海産物を創意工夫を凝らして京都へ供給した 小浜の経済・文化の道「京へつながる鯖街道」

小浜の海・城下町から京の地まで、峠の集落を経ながら山を越え、鯖、若狭ぐじ、若狭かれいなどの豊かな海産物を日夜運び、小浜の経済・文化をつないだ重要な道・鯖街道。

自然・文化的景観を含めたこの鯖街道を保全し、広く発信します。

保存活用区域および主な取組み

- ●鯖街道の起点~湊町・小浜の賑わい~ 保存活用区域
- □食文化の史料の収集・調査
- □ 小浜中・東組町並み調査・整備の推進
- □ 遠敷町並み調査事業
- □ 鯖ブランドの確立
- □ 鯖に関連した活性化に関する取組みの推進 等

●針畑越〜最古の鯖街道の歴史的景観〜保存活用区域

- □ 鯖街道の文化財災害計画の策定・運用
- □ 鯖街道案内標識の整備
- □ 鯖街道の活用・活性化の取組みの推進
- □ 鯖街道沿線歴史資料の学術調査
- □ 峠景観調査事業 等

●周山街道〜民俗文化財の道〜保存活用区域

- □ 和久里の壬生狂言の学術調査
- □ 民俗文化財の相互公開支援 等

重点区域

●針畑峠沿道

日本遺産「御食国若狭と鯖街道」に構成される最古の鯖街道・針畑峠およびその沿道を 重点区域として設定します。

文化的・歴史的景観の保全を着実に進め、 鯖街道のブランド価値の底上げを図るととも に、豊かな歴史資源を積極的に活用します。



鯖街道ウォーキング

- ◆良好な景観の保全 ◆安全・安心な環境の向上 ◆鯖街道の多様な賑わい増加
- ◆学術調査の蓄積・活用



関連文化財群 5 海に開かれた小浜城下町

日本海に面し、 若狭地域の中心的な港町・城下町として 歴史文化が折り重なる「海に開かれた小浜城下町」

中核となる中世から江戸期を中心とした小浜中心市街地の港町・城下町としての文化遺産をはじめ、近代の町並みや近代化遺産など、海に開かれた小浜城下町の多様で重層的なまちの営みの様式・表象を体系立てて守り伝え、広く発信します。

保存活用区域および主な取組み

- ●鯖街道の起点~湊町・小浜の賑わい~ 保存活用区域(北前船を核とした区域)
 - □ 北前船関連の歴史資料の学術調査 等
- ●伝統的町並み保存活用区域
 - □ 史跡後瀬山城の調査・整備・活用
 - □ 重伝建地区の環境整備
 - □ 建造物のユニークベニューの推進 等
- ●城下町の歴史と文化保存活用区域
 - □ 偉人顕彰、生誕地等の整備・活用
 - □ 酒井家文庫の修理と活用 等
- ●祭りと伝統産業保存活用区域
 - □ 奉納船玉の保存環境整備
 - □ 古河屋別邸の整備・活用 等

重点区域

- ●史跡後瀬山城跡、小浜西組を含む区域、 酒井家文庫(小浜市立図書館)
- ●古河屋別邸

今後の保存活用が求められる史跡後瀬山城跡と、新たな活用の動きが息吹く重伝建地区小浜西組を核とした区域を重点区域として設定し、貴重な歴史資料の更なる活用と併せて、歴史・文化を活かしたまちづくりを進めます。

また、日本遺産「北前船寄港地・船主集落」の主要構成文化財である古河屋別邸も重点区域として位置づけ、修理とともに、ユニークベニュー等を進め、民俗文化財・伝統産業の保護と活用に取組みます。



西組 さのや 外観



西組 さのや 内観



旭座 民俗文化財の競演



酒井家文庫資料の公開

- ◆文化財保存環境の向上 ◆ 町並み・基盤整備の進展 ◆ 新たな文化財活用手法
- の確立 ◆ 周遊観光客の増加 ◆ 学術調査の蓄積・活用

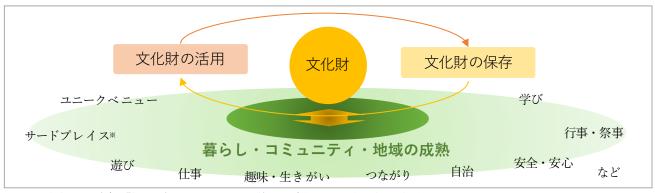


6. 私たち一人ひとりが活かし・守る。 (活用・保存の推進体制)

私たち一人ひとりが、文化財の活用・保存の担い手=地域の活性化の主役です。

■文化財との関りを深めることは、豊かで元気な暮らし・地域をつくることにつながります。

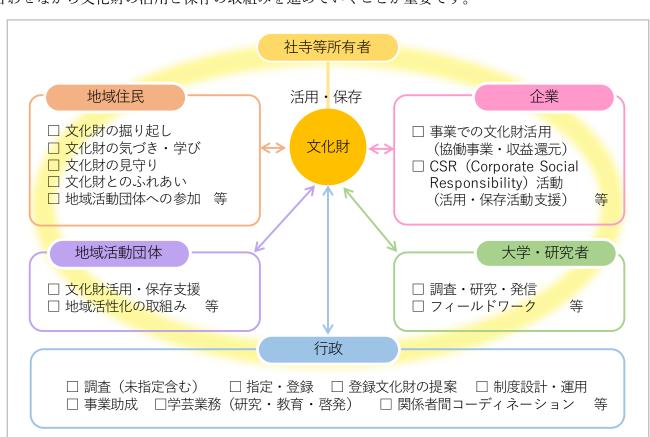
文化財は、私たちの暮らし・コミュニティ・地域に根差して存在するものです。文化財との関りを深めること(=活用・保存の取組みを進めること)は、文化財の暮らし・コミュニティ・地域における様々な働きを高めることであり、私たちの豊かで元気な暮らしづくり・まちづくりを行うことそのものと言えます。



※ サードプレイス:家庭や職場とは別のコミュニティで、心地よく、自分らしく過ごせる場・居場所など

■それぞれの立場・役割を活かし、相互に補完し合いながら取組みを進めます。

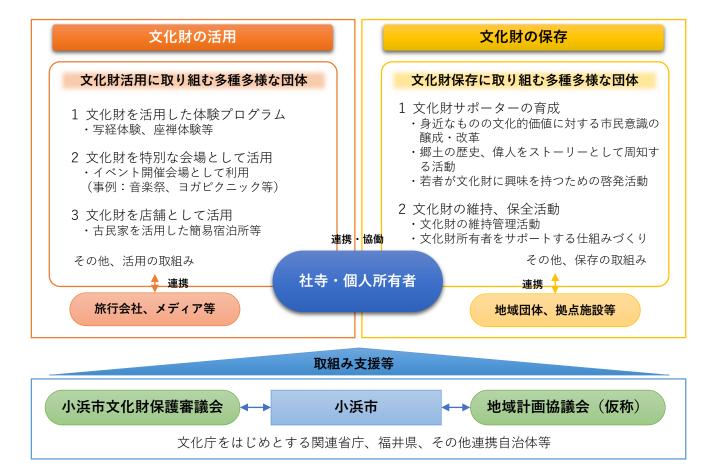
文化財(社寺等の文化財所有者)と様々な関係者の関わり合いを深め、お互いに出来ることを繋ぎ合わせながら文化財の活用と保存の取組みを進めていくことが重要です。



■所有者のみなさんの、文化財の活用と保存の新たな取組みを応援します。

所有者のみなさんの想いや不安・悩みを共有し、一緒に考えます。文化財の活用と保存の新たな取組みについて、できることから取り組み、そんな取組み例を一つずつ積み重ねていきます。

また、将来的には、文化財保護法改正により位置付けられた、「文化財保存活用支援団体(本計画の保存活用のための措置と活動方針が合致する民間団体を小浜市が指定)」による民間も含めた地域 一体での文化財の保存・活用を強力に推進することも見据えます。



■文化財の保存・活用に関するご相談・お問合せはお気軽にこちらへ(令和2年3月31日時点)

ご相談・お問合せ内容	部署・施設等	住所/電話番号
文化財の活用・保存、調査に関すること 日本遺産関連事業に関すること	小浜市教育委員会文化課	小浜市大手町6番3号 0770-64-6034
若狭の食文化・伝統工芸を体験したい	御食国若狭おばま食文化館	小浜市川崎3丁目4番 0770-53-1000

関連文化財群の空間的な広がり・つながり(若狭湾から望む)



国土地理院発行基盤地図情報(承認番号 令元情使、第687号)に「カシミール 3 D」を使用して製作

発行: 令和2年3月 小浜市教育委員会

